

令和4年度第1回 富山大学医療安全管理業務監査委員会結果報告書

国立大学法人富山大学医療安全管理業務監査委員会規則に基づき、監査を実施しましたので、以下の通り報告します。

監査方法

富山大学附属病院の医療安全管理業務について、管理者及び医療安全業務関係者等から説明聴取、資料閲覧による方法で監査を実施しました。

日時：令和4年8月30日（火）15：30～16：35

会場：富山大学附属病院内及びオンライン（web）会議方式

監査項目

1. 前回委員会議事要録の確認
2. 患者からのクレームや医療相談への医療安全の関わり方について
3. 患者取り間違い防止・患者誤認防止における取り組みについて
4. ポリファーマシー（持参薬）インシデント事例概要について

監査結果

1. 前回委員会議事要録について内容の確認を行い、原案どおり承認しました。
2. 患者からのクレームや医療相談への医療安全の関わり方について
患者からのクレームや医療相談の窓口である医療福祉サポートセンターの体制及び医療安全の関わり方について、医療安全管理部長が医療福祉サポートセンター長を兼ねておられ、医療安全に関わる相談はもとより、医療安全以外の相談や苦情についても、速やかに把握できる体制となっていることを確認しました。
苦情の中から改善に繋げている点や、時間を15分に区切って効率的に患者相談を運用されている点、必要時相談者への説明対応を実施している点については、非常に良い取り組みであると評価できます。
3. 患者取り間違い防止・患者誤認防止における取り組みについて
令和3年度の患者誤認インシデントの発生状況と要因、また対策防止の取り組みについて確認しました。
最も発生件数が多い検査場面については、対策強化を図っていただき、より効果的な取り組みを進めていただくようお願いします。
4. ポリファーマシー（持参薬）インシデント事例概要について
患者一人当たりの持参薬数とインシデント（疑義照会）の発生状況について詳細な分析がなされていること、また、処方間違い防止対策として、鑑別入力を工夫されていることについて確認しました。

5. 次回の議題について

- ・インシデントレポート報告（レベル0）の推進について
- ・患者誤認防止にかかる取り組みの進捗状況について
- ・持参薬管理について

総括

富山大学附属病院における医療安全管理業務の状況について、患者からのクレームや医療相談への医療安全の関わり方、患者取り間違い防止・患者誤認防止における取り組み、また、ポリファーマシー（持参薬）インシデント事例概要について監査した結果、特定機能病院にふさわしい医療安全管理がなされているものと判断します。

引き続き、医療安全管理対策の徹底と高度な医療安全管理体制の維持に努めていただくようお願いいたします。

令和4年9月20日

富山大学医療安全管理業務監査委員会
委員長 森岡 浩一